

『演習Ⅱ』はH28年以降の入学生は8単位必修、
H27年以前の入学生は4単位必修の科目です。
選考により決定した演習の取消・変更はできません。

12月4日(水) 演習説明会開催

申込締切

1月10日(金) 17:15までに 提出場所: レポートボックス

法学部演習/コース配属申込書を提出する。 ※第5希望演習まで記入してください。

注: 期限を過ぎた場合、29日より3日間行われる先着順の選考へ参加してください。

第1次選考

1月29日(水) 13:00までに

定員は20名です。
配布されるシラバスで教員からの
要望事項などを確認してください。

掲示板に選考結果を掲示します。
希望者が定員を超えた演習は、今年度第3学期までの
成績を基準として選考します。
※外部検定試験の扱いについては別紙参照。

選考されなかった者

選考された者

1月29日(水) 13:00から 提出場所: 法学部教務担当

① 掲示を確認し、空いている演習を選ぶ

↓

② 法学部教務担当に法学部演習Ⅱ/コース配属申込書を提出する
(先着順・1/29(水)、1/30(木)、1/31(金)の3日間のみ実施)

『演習Ⅱ』決定

※第1学期の履修登録期間に必ず登録してください。
自動的に履修登録されませんので注意!

タイムテーブル

14:30~(全体の説明)	15:40~ 塩谷
14:35~ 堀口	15:45~ 原田
14:40~ 福重	15:50~ 小塚
14:45~ 一原	15:55~ 中川
14:50~ 嶋津	16:00~ 土岐
14:55~ 中村	16:05~ 二杉
15:00~ 伊東	16:10~ 張
15:05~ 赤木	16:15~ 大森
15:10~ 増田	16:20~ 前田
15:15~ 黒神	16:25~ 成廣
15:20~ 河原	16:30~ 築島
15:25~ 小田川	16:35~ 佐藤
15:30~ 濱田	16:40~ 申込説明
15:35~ 田代	

法学部演習Ⅱ / コース配属申込書

[演習Ⅱ]

※必ず第5希望まで書き、空欄を残さないこと

学 生 番 号	034	氏 名	
現 住 所	〒 —		
電 話	(自宅) — —	(携帯)	— —
Eメールアドレス			
家庭連絡先	〒 — (電話) — —		

コース配属
4年生以上は現在の配属先をチェック
してください

- 公共法政コース
- 企業法務コース
- 法律専門職コース

希望	演習名&教員名	志 望 理 由
第1希望	演 習 名 教 員 名	
第2希望	演 習 名 教 員 名	
第3希望	演 習 名 教 員 名	
第4希望	演 習 名 教 員 名	
第5希望	演 習 名 教 員 名	

外部検定試験成績

--	--

法学検定試験、外国語検定試験等の成績表は
欄内に試験名称とスコアを記入し、ホッチキス留めで証明書のA4コピーを添付すること

演習Ⅱの選考における外部検定試験の扱いについて

選考には今年度第3学期までに履修登録した全科目の平均点に加えて、外部検定試験の成績を下記の通り加算する。

記

(1) 外国語検定試験

「外部検定試験の学修成果に係る単位認定について（申合せ）」（便覧参照）の認定基準別表第1を満たす場合には、別表第1の「認定可能な単位数の上限」を次の点数に読み替えて1回のみ加算する。

外国語の種別	認定可能な単位数の上限	加算できる点数
英語	5単位まで	4点
	3単位まで	3点
	2単位まで	2点
	1単位まで	1点
ドイツ語, フランス語, 中国語, 韓国語, スペイン語, イタリア語	(8単位) 4単位まで	3点
	(4単位) 2単位まで	2点
	(1単位) 1単位まで	1点

※加算できるのは1言語分のみ。複数を添付しても、1言語分しか加算しない。

注 () 内は29年度学生

(2) 法学検定試験

ベーシック〈基礎〉コースに合格した者には0.5点、スタンダード〈中級〉コースに合格した者には1点、アドバンスト〈上級〉コースに合格した者には2点を1コースに限り加算する。

以上

必ず、法学部演習Ⅱ/コース配属申込書とともに成績証明書・スコアシート等のコピーを添付して下さい。添付されていない場合は加算できません。

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(憲法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	堀口悟郎	所属	社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	g.horiguchi@okayama-u.ac.jp (◎を@に置き換えてください)	電話番号			
オフィス アワー	メールで予約をしてください。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	憲法に関する重要判例について報告と討論を行う。				
学習目的	①憲法判例に関する知識を習得する。 ②判例の読み方を身につける。				
到達目標	憲法判例を正確に読み解くことができるようになる。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1・2回：ガイダンス 第3・4回：憲法判例の読み方 第5・6回：資料収集の仕方 第7回以降：報告と討論</p> <p>※裁判傍聴など、学外での実習を行う可能性もある。</p> <p>定期試験は行わない</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	<p>予習：報告者は教科書をもとにレジュメを作成し、報告者以外の者は教科書に目を通す。</p> <p>復習：授業内容を振り返る。</p>				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:10% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 90%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 行う可能性あり その他:特になし</p> <p>(3)履修者への連絡事項 ・特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。 ・この演習では、3限終了後、10分間の休憩を挟んで、13:10まで授業を行います。</p>				

使用メディア・機器	資料はレジユメが主であり、DVDやCDなどのメディアはほとんど使いません。
教科書	横大道聡編『憲法判例の射程』（弘文堂、2017年）
参考書等	報告者が作成したレジユメ等をMoodleで配信する。
成績評価	出席状況、報告内容、発言内容等を総合的に考慮して成績評価を行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は憲法学の研究を行っている。
受講要件	なし
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特になし

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50
情報を科学的に分析する能力【情報力】	10
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(行政法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	火曜日(予定)	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	福重さと子	所属	大学院社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	fukushigesアットマークokayama-u.ac.jp	電話番号			
オフィス アワー	随時 できれば事前にアポイントを取ってください。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	行政法における重要判例の意義を演習形式で検討する。またテーマ研究を行い3年生はゼミ論文、4年生は卒業論文を作る。				
学習目的	具体的な判例の検討とテーマ研究を通じて行政法の理解を深める。				
到達目標	(1)重要な判決文の意味を理解する。 (2)法律学を探究するためのツールを知る。 (3)研究の成果をまとめて発表することができる。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>行政法の重要な裁判例について、報告担当者が発表を行い、全員で質疑応答を行う。 各人テーマを見つけて報告書を作成する。 ※休暇中に他大学との合宿を行う可能性があります。</p> <p>定期試験：なし</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	<p>文章をまとめるなどの課題を出すことがあります。</p> <p>判例の報告担当者は、担当判例について事前に資料を集め、それを読み、レジュメにまとめることが求められます。</p> <p>報告担当者以外の者は、担当判例について、担当者のレジュメ、判例百選等の解説を読んで質問を考えておく必要があります。</p>				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式：40% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 60%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり</p> <p>(3)履修者への連絡事項 ※文化・言語・国籍の違い、年齢・性別や障がい等に配慮した観点で記述してください。</p>				

	◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆ 障害者差別解消法への対応のため、使用予定機器を詳細に記載する。 また、「履修者への連絡事項」としてユニバーサルデザインの視点で、障がい者対応を含む、誰にとっても有益な情報を詳細に記載 (記載例) CD・DVDを使用、スライドあり、板書あり 履修者への連絡事項: ※文化・言語・国籍の違い、年齢・性別や障がい等に配慮した観点で記述してください。 例1)字幕のないDVDを使用しますので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。 例2)板書の多い授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
使用メディア・機器	
教科書	行政判例百選I・II(第7版)
参考書等	例1)資料は、原則として、授業前にMoodleで配布する。
成績評価	出席回数、報告内容、議論への参加状況、課題への取組みなどをみて、総合的に評価します。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、行政法の研究を行っている。この授業は、演習形式により、行政法の重要論点について具体的に考察するものである。
受講要件	◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆ 受講するにあたり持っておくべき知識や履修済み科目等、受講の前提条件を記載する。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	0
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30
コミュニケーション能力【行動力】	30
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(刑法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	一原 亜貴子	所属					
Eメール アドレス	ichiha-a@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィス アワー	随時。要予約。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	刑法総論及び各論における重要な論点を取り上げ、検討を加える。3年次生が中心のため、前期は総論の問題を中心に扱い、後期は「刑法各論」の講義の進み方に合わせて各論の問題も扱う。						
学習目的	刑法に関する知識を身に付け、また物事を分析する力、論理的な思考力、さらに分析したことや自らの思考を論理的に表現する力を涵養する。						
到達目標	刑法に関する知識を身に付け、また物事を分析する力、論理的な思考力、さらに分析したことや自らの思考を論理的に表現する力を涵養する。						
授業計画	報告担当者が割り当てられたテーマについて報告を行い、その後、質疑応答と議論を行う。 各回のテーマ及び報告者は、第1回目の授業時に決定する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	各回のテーマについて教科書や判例集等を読んでおくこと。						
授業形態	講義形式以外:100% 特別な配慮を必要とする場合は応相談。						

使用メディア・機器	なし
教科書	なし
参考書等	レジュメを配布する。
成績評価	出席状況、報告の内容、質疑応答及び議論の際の発言を総合して評価する。 また、レポートを課す場合にはこれも評価の対象とする。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は刑法学の研究を行っている。この演習は、刑法学の基本的な部分を対象とするものである。
受講要件	「刑法総論」の各講義を受講済みであり、且つ「刑法各論」の各講義を本演習と並行して受講するか、又は受講済みであること。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ(民法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	嶋津 元	所属	大学院社会文化科学研究科(法)				
Eメール アドレス	初回に通知する。	電話番号	非公開				
オフィス アワー	受講者との相談による。						
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	民法の諸分野における判例の研究や事例問題の検討を行う。						
学習目的	どのように読めば判例を読んだことになるのかというメタな視点について十分注意を払いながら、具体的な判決文を読む。また、具体的な判決を使った事例問題にも取り組む。						
到達目標	技術に基づいて読んでいるという実感をもって判決文を読めるようになってもらいたい。						
授業計画	<p>概要: 判例を読む際の文献の調べ方などの基本的な事項や、判例研究とは何かという基礎的な事項について、まず教員が説明する。その後、報告者を決め、民法における重要判例を実際に検討してもらう。</p> <p>第一回 : ガイダンス1 文献の調べ方などの基礎的な事項について 第二回 : ガイダンス2 判例研究とは何か その1 第三回 : ガイダンス3 判例研究とは何か その2 第四回～第二九回: 実際に判例を読んだり事例問題を検討する。 第三〇回: 総括</p>						
授業時間外の学 習(予習・復習)方 法(成績評価への 反映についても含 む)	判決文はきちんと読んできて下さい。読んできていない場合には、せめて読んできたフリをしてください。						
授業形態	(1)割合 講義形式: 40% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 60% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あるかもしれない プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3)履修者への連絡事項 特別な配慮が必要な場合にはご相談ください。						

使用メディア・機器	板書を行うことがあるが、基本的にはレジュメやコピーを配布する。
教科書	適宜指定する。
参考書等	必要な文献については、必要箇所のコピーを配布する。判例研究とは何かというテーマについては、中野次雄編『判例とその読み方(三訂版)』(有斐閣、二〇〇九年)が非常に良い勉強になると思います。
成績評価	報告における熱心さ及び内容を中心として、出席状況や議論への参加態様を加味して評価を行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は民法を研究しており、その一環として判例研究を行っている。
受講要件	やる気のある者。
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(民法)	授業科目(英語)	Seminar 2(Civil Law)		
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	中村 瑞穂	所属	社会文化科学研究科系		
Eメール アドレス	mz_nakamura@okayama-u.ac.jp	電話番号			
オフィス アワー	事前にアポイントメントを取ってください。				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	民法(財産法)の重要テーマについて、担当者による報告と、参加者全員による議論を行う。 取り上げられるテーマの性質によっては、そのテーマについての理解を深めるために、関連する事例の演習や文献の講読も行う。				
学習目的	民法(財産法)の重要テーマについての理解を深めるとともに、報告や議論を行う能力を身に付ける。				
到達目標	民法(財産法)の重要テーマについて理解し、報告や議論を行うことができるようになる。				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス 第2回 民法(財産法)の重要テーマについての事例演習・文献の講読等 第3回以降 民法(財産法)の重要テーマについての担当者による報告と、参加者全員による議論 (テーマの性質によっては、事例演習や文献の講読等) (*ここでは、2時限分を1回として表記している)</p> <p>テーマは、1学期の初回と3学期の初回に指示する。 報告担当者は、担当するテーマについてのレジюмеを作成し、報告を行うこと(受講者の人数によるが、報告は、3名程度のグループで行ってもらう)。</p>				
授業時間外の学 習(予習・復習) 方法(成績評価 への反映につい ても含む)	(1) 報告を担当する回 報告担当者は、文献・判例の調査・検討を行い、レジюмеを作成すること。リサーチを行ううえで手がかりとなる文献や判例はこちらから指示するが、それにとどまらず、報告を担当するうえで必要と考えるものの調査・検討を行ったうえで、レジюмеを作成すること。 (2) それ以外の回 各回のテーマについて予習をしたうえで、演習に参加すること。				
授業形態	(1)割合 講義形式:30% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 70% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他: (3)履修者への連絡事項 特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。				

使用メディア・機器	特別に使用を予定しているメディアや機器はない。 履修者への連絡事項： 特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。
教科書	指定しない。
参考書等	各回のテーマごとに、適宜指示する。
成績評価	出席状況・報告内容・議論への参加状況等を総合的に考慮して、評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、民法を研究している。本科目は、担当者の専門分野である民法（財産法）について、演習形式で検討を行うものである。
受講要件	新3回生については、2回生までの民法の科目を、新4回生については、3回生までの民法の科目を履修していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	この授業は、11:00から13:10の時間帯に行います（12時頃に、10分間の休憩を入れる）ので、注意してください。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	15
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	15
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(民事手続法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	伊東俊明	所属	法務研究科				
Eメール アドレス	tito@okayama-u.ac.jp	電話番号	内線7367				
オフィス アワー	水曜日13::00~14:00						
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	民事裁判(主として、判決手続)に関する重要な問題についての検討を行う。						
学習目的	民事訴訟法に関する知見を深めることを目的とする。						
到達目標	民事訴訟法に関する問題について、理論的かつ説得的な議論ができるようになることを到達目標とする。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>授業は、基本的に、担当者による報告とそれに対する質疑・議論という形式で実施する予定である。授業の年間計画は、以下のとおりである(詳細な計画は、受講者との協議のうえで、決定する)。</p> <p>1Q/2Q: 民事訴訟法に関する主要な論点についての検討、事例研究</p> <p>3Q/4Q: 判例分析、事例研究</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	担当者は、課題に関する判例・学説等を調べ、報告のためのレジュメを作成し、ゼミの当日に受講者に配付する。						
授業形態	(1)割合 講義形式0% 講義形式以外100% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし						

使用メディア・機器	板書あり
教科書	特に指定しません。
参考書等	参考文献は、演習の際に、適宜、指示する。また、報告レジュメなどの資料を、適宜、配付する。
成績評価	成績評価は、報告の内容、発言内容、議論への取り組み、出席状況等を総合的に考慮して行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員の主たる研究対象は、民事訴訟法である。
受講要件	特に設けないが、民法関連科目を受講していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	とかく難解と評される「民事訴訟法」を対象とするゼミです。自ら積極的に学習する意欲があることが必要不可欠となります。法曹を志す(法科大学院への進学、予備試験の受験等を考えている)学生にとって、有益なゼミとなることを目指します。 *法曹志望ではない学生も歓迎します。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習Ⅱ(商法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	赤木 真美	所属	法学部		
Eメール アドレス	mmakagi@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号			
オフィス アワー	未定				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	会社法全般を学習する。会社法の重要判例を毎回2ずつ取り上げ、検討を行う。報告では、報告者(2名1組)が20分-30分程度報告を行った後、全員で議論を行う予定。				
学習目的	2年次に講義形式で学んだ会社法が実務でどのように運用されているのかについて学ぶ。				
到達目標	判例学習を通じて、判例がどのような点を意識して問題を解決しようとしているのかを理解させるとともに、受講生が将来経験したことがない法律問題に直面した際、何を基本に考えて対処すべきなのか、そのコツがつかめるよう、ゼミを進めたい。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス(自己紹介、ゼミの進め方、担当割り振りなど)・・・・・・・・</p> <p>第2回：資料の探し方、判例の基本的な読み方、参考資料の使い方などを学習する。</p> <p>第3回以下：判例研究を進める、</p> <p>定期試験は実施しない。</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	扱う判例が自分の担当ではなくても、各自、発表者と同じく緻密な準備を行い、質問を複数用意をして、授業に臨んでほしい。それは当然、授業中の発表内容に反映されるはず。その意味で、授業時間外の学習は成績評価の対象とする。				
授業形態	<p>(1) 割合 講義形式20%、講義以外(学生との対話等)80%</p> <p>(2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション なし 学外実習 予定なし</p> <p>(3) 履修者への連絡事項 特別に配慮が必要な場合には、履修登録前に相談してください。</p>				

使用メディア・機器	板書あり。 受講にあたり、配慮が必要な場合は、履修登録前に相談して下さい。
教科書	田中亘『会社法〔第2版〕』（東京大学出版会）
参考書等	必要な場合、随時配布する。
成績評価	ゼミへの参加状況（発表、発言等）を総合的に判断して成績を付ける。なお、無断欠席と遅刻をあわせて3回以上した場合、単位を出さない。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は商法を専門としている。
受講要件	2年次に会社法を受講した学生に限る。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	実践型教育科目

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(商法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	増田 史子	所属	法学部		
Eメールアドレス	fumiko.masuda@okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7502		
オフィスアワー	原則として、火曜日14時～16時とする(これ以外の日程については応相談)。事前にメールで予約すること。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語・英語				
授業の概要	国際商取引法(特に国際売買契約)に適用される様々な規範について学習し、設例を素材として議論をすることで理解を深める。				
学習目的	国際商取引には国内取引とは異なるリスクが伴い、適用されるルールも異なってくる。現在では中小企業でも国際取引に携わることは珍しくないが、企業取引法の授業で十分に時間を割くことは難しく応用的な内容になることから、演習形式で学習する。				
到達目標	国際商取引(特に国際売買契約)に適用される規範について理解を深め、具体的な設例に関し、法規範に基づく説得的な論述ができるようになることを目標とする。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>1学期は、商行為法・国際商取引法の教材を用いて国際取引に適用される規範についての理解を深める。第1週・第2週は、基本的な事項について教員が解説を行う。基本的な内容の設問を用意するので、第1週に報告担当者を決め、第3週目以降は担当者の報告を中心にして知識の確認をしながら議論を行う。関連する日本の裁判例についても同様に報告担当者を決めて学習する。</p> <p>2学期は、国際物品売買契約に関する国際連合条約(ウィーン売買条約、CISG)について学習する。授業は概ね第1学期と同様の方法で進める。国際商取引において紛争解決手段として選択されることが多い国際商事仲裁についても、簡単に学習する。</p> <p>3・4学期は、国際的な模擬仲裁大会で使用されている問題について、検討する(Vis Mootウェブサイト<https://vismoot.pace.edu/>参照)。基本的には、CISGが適用される国際契約上の紛争を国際商事仲裁により解決しようとしているという設定になっているので、1・2学期の学習を踏まえて、申立人・相手方双方の立場から法的課題を検討し、仲裁による紛争解決のための申立書・準備書面等を作成する。2月末頃に行われる模擬仲裁大会への出場を目指す。 (平常点により評価するため、定期試験は実施しない。)</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	<p>1・2学期については、報告担当者は指定された文献を読み、報告の準備をする必要がある。教員からは報告者以外の受講生にも質問を行うことがあるので、基本的な文献を読んで授業に参加してほしい。報告や授業中の議論への貢献度は、平常点評価の際に考慮に入れる。なお、1・2学期中は、読むべき文献については教員が指示する。</p> <p>3・4学期は、具体的な設例を素材として、グループに分かれて法律構成の検討やディスカッションを行ってもらう。授業時間外にもグループごとに文献調査やディスカッションの準備を行う必要がある。議論への貢献度は平常点評価の際に考慮に入れる。</p>				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:30% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等)70%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他:特になし</p> <p>(3)履修者への連絡事項 グループワークが多い授業なので、履修にあたって何らかの配慮が必要な場合は、履修登録前に担当教員に相談すること。</p>				

使用メディア・機器	板書を随時行うほかパワーポイントを使用する可能性がある。また、3・4学期は各自のPCを用いて作業をしてもらう。何らかの配慮が必要な場合は、履修登録前に担当教員に相談すること。
教科書	開講時に指示する。
参考書等	江頭憲治郎『商取引法〔第8版〕』（弘文堂、2018） 森下哲朗ほか著『ケースで学ぶ国際企業法務のエッセンス』（有斐閣、2017） 澤田壽夫ほか編著『マテリアルズ国際取引法〔第3版〕』（有斐閣、2014） 杉浦保友＝久保田隆編著『ウィーン売買条約の実務解説〔第2版〕』（中央経済社、2011） 以上のほか、授業中に適宜、英語文献を紹介する。
成績評価	平常点（出席、報告内容、議論・グループワークへの貢献度など）による。
担当教員の研究活動との関連	商取引法は担当教員の専門とする分野である。
受講要件	債権法、契約法、企業取引法、民事訴訟法はあわせて履修することが望ましい。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	授業自体は日本語で行うが、英語の資料・文献の読解が（特に3・4学期は）必要となる。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40
情報を科学的に分析する能力【情報力】	10
コミュニケーション能力【行動力】	30
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(国際法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	黒神直純	所属	社会文化科学研究科 教授		
Eメール アドレス	black@cc.okayama-u.ac.jp		086-251-7482		
オフィス アワー	原則として授業終了時。				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	国際法上の諸問題に関して、各受講者が調査・報告・討論を行います。ゼミ論文集を全員で作成します。				
学習目的	国際法の専門知識を身につけるとともに、国際法の学習を通じ、大学で身につけるべき基本的な「読み」「書き」「話す」能力を身につけることを目標とします。				
到達目標	国際法の専門知識を身につけることにより、学術論文を読みこなし、かつ論文を執筆できるようになることを目指します。それと併せて、プレゼンやディスカッションの技能を高めることも目指します。				
授業計画	<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際法に関する重要な問題(法源論、条約法、国際機構法、海洋法、人権法、環境法、安全保障、人道法、テロリズム等)を取り上げ、全員で討論を行います(毎回A4一枚のリアクションペーパーを提出します)。 2. 後期には、全員ゼミ論文(8千~1万字程度)を執筆し、ゼミ論集を作成します。 3. 毎回、英語によるスピーチ、ディスカッションを練習します。 4. 毎回、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを練習します。 				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	毎週のリアクションペーパー提出および小テストの準備、日本語や英語によるプレゼンテーション準備、ゼミ論文の提出等、大いに課外での学習が求められます。なお、授業や課外において他者とかがわって学習する機会が多いため、そのようなアクティブな学びを望まない人にとっては苦痛になります。ご注意ください。				
授業形態	<p>(1)割合 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 100%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり</p> <p>(3)履修者への連絡事項 授業時間中は、主としてプレゼンテーションとディスカッションを行いますので、配慮が必要な場合は履修申請前に担当教員に相談してください。</p>				

使用メディア・機器	パワーポイントのスライドあり 履修者への連絡事項： パワーポイントのスライドを使用することが多い授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	浅田正彦編『国際法』（東信堂）、条約集（『コンパクト学習条約集』（信山社）など）
参考書等	毎回、指定された論文や資料を配布します。それ以外の参考書は、随時指示します。
成績評価	ゼミへの参加の積極性および課題により、総合的に判断します。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は国際法の研究を行っています。この演習は担当教員の専門分野である国際法の演習を行うものです。
受講要件	国際問題に関心のある人。ただし、4年生は、原則として3年次にこの演習を履修した人に限ります（3年次に留学のため履修できず4年次から履修を希望する人等は受講可としますが、事前相談の必要があります）。
他学部学生の履修の可否	法学部生のみ対象の科目ですので、他学部学生の履修は認められません（ただし、MP生・GDP生（原則各1名）は履修可）。
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	このゼミは、勉学を目的とするだけでなく、将来社会に出たときに役立つ技術や能力をできるだけ多く身につける場と考えています。週1回ですが確実に技能が向上します。一緒に成長を楽しみましょう

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(国際政治学)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	河原 祐馬	所属	社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	kawah-y@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7486		
オフィス アワー	木曜5限(要予約)				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	本講義では、受験生の報告およびディスカッションを中心に、主に冷戦後の国際政治上の主要な問題点についての考察を行う。				
学習目的	個別・具体的な問題についての報告および討論を通して、国際政治全般についての基礎的知識を深めていくこと。				
到達目標	受講生が個別・具体的な問題についての報告および討論を通して、専門的な思考を養うようにしたいと考えている。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1回 講義の概要説明</p> <p>第2回～16回 テキストに基づく報告および討論</p> <p>第17回～30回 受講生による自由報告</p> <p>第31回～32回 総合的な問題についての討論</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	討論中心の講義となるので、講義ノートをしっかり取り、整理したノートの内容を踏まえた予習復習を各自行って頂きたい。				
授業形態	<p>1) 割合 講義形式 20%</p> <p>2) 講義形式以外の内容 質疑応答・討論 80%</p>				

使用メディア・機器	質疑応答・討論を中心とした講義となりますが、場合によっては、DVDやパワーポイント等を用いた講義を行うことがあります。
教科書	特に指定しない。
参考書等	適宜紹介する。
成績評価	総合的な観点から平常点で評価する。
担当教員の研究活動との関連	この講義は、担当教員の専門である国際政治に関する専門的な知識を養うための演習形式の講義である。
受講要件	特に要件はないが、政治学全般に関する一定の知識があれば望ましい。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	70%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習Ⅱ(政治思想史)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	小田川大典	所属	社会文化科学研究科(法学系)		
Eメールアドレス	report.odagawa@gmail.com	電話番号	非公開(連絡はメールで)		
オフィスアワー	水曜7限(電子メールでアポイントをとってください)。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	近現代の戯曲や小説を手掛かりに、政治思想史の研究アプローチの諸相について検討する。				
学習目的	受講者が、政治思想史の諸概念を知り、現代の諸問題を考察し、政治思想史の考え方を身につけること。				
到達目標	受講生が、管理社会やポピュリズムといった現代の諸問題を手がかりに、政治思想の基本的な考え方に習熟すること。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>01: イントロダクション ゼミの進め方 ビブリオバトルについて 02: 現代の政治思想(イギリス・アメリカ編)講義 03-04: カズオ・イシグロ『わたしを離さないで』解説&鑑賞 05-06: デイック『アンドロイドは電気羊の夢を見るか』解説&鑑賞 07: 第一回ビブリオバトル(3年生) 08: 予備日(01-06の復習) 09: 現代の政治思想(ドイツ編)講義 10-11: ヴォネガット『スローターハウス5』解説&鑑賞 12: 現代の政治思想(フランス編)講義 13-14: 伊藤計劃『ハーモニー』解説&鑑賞 15: 第二回ビブリオバトル(3年生) 16: 予備日(09-14の復習) 17: 現代の政治思想(日本編)講義 18-21: 現代文学の政治思想(様々な作品の講読) 22: 第三回ビブリオバトル(3年生) 23: 第三回ビブリオバトル(4年生) 24: 予備日(09-14の復習) 25-29: 現代文学の政治思想(様々な作品の講読) 30: 第四回ビブリオバトル(3年生) 31: 第四回ビブリオバトル(4年生) 32: 予備日(09-14の復習)</p> <p>定期試験はありません</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・復習を重視します。難しいことについては教員が説明します。 ・3年生は4回、4年生は2回のビブリオバトル(自分で選んだ本についての5分間の報告&3分間の質疑応答)がありますので、準備をしてください。 ・後期は長編小説について皆で分担して読む作業をやりますので、その際には15分程度の報告を課します。 				
授業形態	<ul style="list-style-type: none"> ・教員による講義 ・さまざまな作品の講読 ・DVDを用いた作品の鑑賞 ・ビブリオバトル(詳しくは下記のチュートリアルをご覧ください) http://www.bibliobattle.jp/tutorial ・希望者がいれば論文の指導もします。 				

使用メディア・機器	何回かDVD鑑賞を行ないます。
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ・会田弘継『増補改訂版：追跡・アメリカの思想家たち』中公文庫、2016 ・細見和之『フランクフルト学派：ホルクハイマー、アドルノから21世紀の「批判理論」へ』中公新書、2014 ・岡本裕一郎『フランス現代思想史 - 構造主義からデリダ以後へ』中公新書、2015 ・佐々木敦『ニッポンの思想』講談社現代新書、2009
参考書等	随時案内します。
成績評価	参加の積極性[70%]とゼミ報告[30%]による。
担当教員の研究活動との関連	関連する研究に従事しています。
受講要件	基礎から勉強するので予備知識は要りません。
他学部学生の履修の可否	履修することはできません。
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・思想の本や小説や映画を教材に使うので、哲学とか文学が苦手なひと、映画が嫌いなひとにはおすすめしません。 ・法学のトレーニングにはなりませんし、一般に政治学と考えられているようなことについても学びは少ないと思います。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	30
リーガル・マインドの涵養【専門性】	0
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(民事手続法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火 曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	濱田陽子	所属	社会文化科学研究科(法)				
Eメール アドレス		電話番号					
オフィス アワー							
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	本演習では、裁判外紛争処理手続(ADR)のうち調停と仲裁を中心に、その手続の概要と法律問題について、ゼミ形式で学習します。						
学習目的	本演習では、(1)調停と仲裁について理解を深め、(2)調停または仲裁によって紛争を解決する際に必要な知識と技術の習得を目指します。						
到達目標	本演習では、(1)調停と仲裁について理解を深め、各手続が有する特徴を理解すること、(2)調停または仲裁によって紛争を解決する際に必要な知識や技術について理解すること、(3)ゼミ形式での学習を通して、チームでの協同作業と、報告および議論の作法を学ぶことを目標にします。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>授業は、担当教員による講義、報告担当者による報告とそれに対する質疑応答、議論、ロールプレイなどを組み合わせて行います。</p> <p>第1学期:主に調停に関する知識の習得に重点を置いて学習します。基本的な調停技法の習得も目指します。 第2学期:仲裁に関する知識の習得し、法律問題について議論を通して理解を深めます。</p> <p>第3学期・第4学期:国際商事仲裁に関する模擬仲裁を行い、第2学期で学習した内容の理解をさらに深めるとともに、知識を実践的に用いる訓練をします。希望があれば、2月に京都で開催予定の模擬仲裁日本大会(日・英)への出場を目指します。</p> <p>※ 第3学期・第4学期で用いる模擬仲裁の問題は英語で提供されます。また、第2学期の仲裁の学習において英語文献を参照することがあります。</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	参加者は指定された教材を前もって通読することが求められます。また、ゼミの準備に際しては、グループで互いに協働し、助け合って作業を進めることが求められます。						
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:30% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等)70%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり 学外実習 あり その他:</p> <p>(3)履修者への連絡事項 仲裁の学習に際して、英語の文献を講読します。</p>						

使用メディア・機器	講義や報告に際して、レジュメが配布されたり、スライドや板書を用いられることがあります。授業では、日本語だけでなく、英語で書かれた資料も使用します。その他、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	指定しません。
参考書等	山本和彦＝山田文『ADR仲裁法〔第2版〕』（2015年、日本評論社） 小島武司＝猪股孝史『仲裁法』（2014年、日本評論社） 谷口安平＝鈴木五十三編『国際商事仲裁の法と実務』（2016年、丸善雄松堂） 中村達也『国際取引紛争〔第3版〕』（2019年、成文堂） 高桑昭『新版 国際商取引法』（2019年、東信堂）
成績評価	授業への準備状況(30%)、報告や議論の内容(30%)、授業への参加状況(30%)、その他演習への貢献度(10%)によって評価します。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は民事手続法の研究を行っています。この演習は、担当教員の専門分野である民事手続法のうち裁判外紛争処理手続の基本的な内容について演習形式で学習するものです。
受講要件	特にありません。
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	Cタイプ

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	15%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	20%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	15%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(行政法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
				単位	4
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	田代滉貴	所属	社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	ktashiro@okayama-u.ac.jp	電話番号	非公開		
オフィス アワー	メール等で事前にアポイントをとること。				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	<p>「まちづくりと法」というテーマの下、行政法の重要な各論分野の一つである「都市法」をメインに、演習形式での授業を行います。</p> <p>前半は、行政法学上の重要判例のうち都市法に関連するものを取り上げ、発表担当グループのレジュメを基に全員で議論を行います。</p> <p>後半は、自分が興味のあるテーマについて、ゼミ論文を執筆してもらいます(ゼミでは、論文の進捗状況報告を行います)。テーマは特に指定しません(都市法に関係するもの以外でも可)。</p>				
学習目的	<p>都市法を題材として、行政法の理解をより一層深めること。</p> <p>とりわけゼミ論文の執筆を通して、「多様な情報を整理・収集する力」、「考える力」、「自分の考えをアウトプットする力」の向上を図ること。</p>				
到達目標	<p>判例評釈やゼミ論文執筆により、自分の知識を実践的に用いる方法を体得する。</p> <p>「まちづくり」の現場で、法(学)がどのような役割を果たしているのかを学ぶ。</p>				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1回:オリエンテーション① 自己紹介や報告の割り当て等を行います。</p> <p>第2回:オリエンテーション② 報告の方法やゼミ論文の書き方、文献の調べ方等について説明します。</p> <p>第3回:都市法イントロダクション 都市法の概要について、簡単な説明を行います。</p> <p>第4回以降:ゼミ生による報告 判例評釈はグループ報告、ゼミ論文進捗状況報告は個別報告です。 詳細は初回ゼミ時にお知らせします。</p> <p>※強制ではありませんが、ゼミ論文を執筆するにあたっては、是非実地調査を行ってみてください(中心市街地活性化がテーマなら、実際に商店街に出向いて関係者の話を聞く等)。</p>				
授業時間外の学習 (予習・復習)方法 (成績評価への反映についても含 む)	<p>報告グループ/報告者はレジュメを用意し、それに基づいて報告を行ってください。</p> <p>判例評釈については、報告者以外のゼミ生も、事前に判決文をよく読んでおいてください。</p>				
授業形態	<p>(1) 全授業時間に対する[講義形式]:[講義形式以外]の実施割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 80%</p> <p>(2) 授業全体の中のアクティブ・ラーニングの内容 ・協働的活動(ペア・グループワーク, ディスカッション, プレゼンテーションなど):多い ・対話的活動(教員からの問いかけ, 質疑応答など):やや多い ・思考活動(クリティカル・シンキングの実行, 問いを立てるなど):やや多い ・理解の確認・促進(問題演習, 小テスト, 小レポート, 授業の振り返りなど):なし</p> <p>(3) 実践型科目タイプ 対象外</p> <p>(4) 履修者への連絡事項 特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。</p>				

使用メディア・機器	(1) メディア・機器・人的支援の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚メディア (PowerPointのスライド, CD, DVDなど): 少ない ・学習管理システム (Moodleなど): やや多い ・人的支援 (ゲストスピーカー, TA, ボランティアなど): 少ない (2) 履修者への連絡事項 特別な配慮を必要とする方は、事前にご相談ください。
教科書	初回に指示します。
参考書等	初回に指示します。
成績評価	報告およびゼミ論文の内容、平素のゼミでの態度(議論への積極性等)を総合的に勘案し、評価します。
担当教員の研究活動との関連	都市法を主な研究領域の一つとしています。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(刑法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	塩谷毅	所属	社文研(法)				
Eメール アドレス	shiotani@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7488				
オフィス アワー	木曜日18:30-19:30(必ず、事前にアポイントを取る)						
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	本演習は、犯罪と刑罰に関する一般的な問題と各罪における特徴的な問題を扱い、各受講者が調査・報告・討論を行う。重要判例や代表的な学説を検討する。						
学習目的	刑法学の学習に必要な基礎概念を理解し、具体的な判例や典型的な事例を素材にして、それを使いこなせるように訓練する。						
到達目標	刑法学の学習に必要な基礎概念を使いこなせるようになる。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>『刑法判例百選』から、特に重要と思われる判例を選び、そのテーマに関する判例の流れと学説の動向を検討する。具体的には、各論ならば、自殺関与罪、遺棄罪、住居侵入罪、名誉毀損罪、放火罪、文書偽造罪、窃盗罪、強盗罪、詐欺罪、横領罪などであり、総論ならば、因果関係、不作為犯、被害者の承諾、正当防衛、緊急避難、故意・錯誤、過失、不能犯、中止犯、間接正犯、共同正犯などの重要判例を検討する。</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告班が作成し、事前に配布したレジュメに添って、教科書や参考書を用いて予習しておくこと。						
授業形態	<p>(1)割合 演習 100%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり</p> <p>(3)履修者への連絡事項 特になし</p>						

使用メディア・機器	報告班作成のレジュメ
教科書	『刑法判例百選Ⅰ(総論)』(有斐閣)、『刑法判例百選Ⅱ(各論)』(有斐閣)
参考書等	大塚=十河=塩谷=豊田『基本刑法Ⅰ総論』(日本評論社)、大塚=十河=塩谷=豊田『基本刑法Ⅱ各論』(日本評論社)。 なお、報告班が資料を配付し、教員は基本的に資料は配布しない。
成績評価	演習での報告(40%)、毎回の演習への準備状況及び討論参加の積極性(40%)、出席率その他(20%)で総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、刑法学の研究を行っている。この演習は、刑法学の基本構造を演習形式で学習するものである。
受講要件	刑法総論a, b, cを受講済みでその内容を理解しており、刑法各論a, b, cを同時に履修する若しくは刑法各論a, b, cを受講済みであること。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	やる気のある学生を希望する。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	規範20
リーガル・マインドの涵養【専門性】	法律20
情報を科学的に分析する能力【情報力】	発信20
コミュニケーション能力【行動力】	協調20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	発見20
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(刑事訴訟法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日3・4限	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	原田和往	所属	大学院社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	harad-k@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7489		
オフィス アワー	火曜日午後6時(要予約)				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	刑事訴訟法の重要論点について、事例を用いた検討を行う。				
学習目的	刑事訴訟法の重要論点に関する知識の習得				
到達目標	刑事訴訟法の重要論点に関する議論状況を精確に理解し、自らが選択した立場から具体的な事例を適切に処理する能力を身に付けること。				
授業計画	<p>本演習は、適宜、下記の内容を組み合わせで行う。</p> <p>①時事問題報告 ・最近の新聞の社説等から、受講者が特に興味を持った刑事司法制度関係のテーマの一つを選び、選択した記事等に示されているのとは異なる見解を述べる。具体的には、《取り上げられている時事問題の要旨》、《記されている見解の要旨》、《自分の見解》を報告する。</p> <p>②判例研究 ・講義(刑事訴訟法a, 刑事訴訟法b)で使用する【問題】編(+α)を用いて判例を精読し、問題演習のための共通理解を涵養する。 ・使用する教材は、事前にMoodleで配布する。前半は、各チーム(下記参照)で検討。休憩後に、受講者全員で検討(2回目以降)。</p> <p>③問題演習 ・「問題演習」は、答案作成担当者を指定して行う。 ・担当者は、事前に、所定の用紙に回答を記入し、担当教員に提出する。提出された答案は、担当教員の方で、スキャンし、データをMoodleにアップする。指定された受講者は、アップされた答案に対し、事前にMoodle上で、疑問点・改善点を指摘する。 ・演習当日、担当者を中心に議論を行なった後、担当教員が添削済みの答案を示しながら、解説を行う。</p>				
授業時間外の学習 方法(成績評価 への反映につい ても含む)	<p>・普段の授業については、上記参照。</p> <p>・座学以外に本演習では、 岡山大学で開催される犯罪被害者支援シンポジウム(12月頃)への参加 保護観察所関連行事への参加(社会を明るくする運動、関連施設の見学等) 等を行う予定である。</p>				
授業形態	全授業時間に対する[講義形式]:[講義形式以外]の実施割合 = 20% : 80%				

使用メディア・機器	CD・DVD, スライド資料を使用する場合がある。板書を行う場合がある。 配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	刑事訴訟法a, bで使用するもの以外の指定はない。
参考書等	適宜, 指示する。
成績評価	出席状況, 報告の内容, 質疑応答及び議論での発言を総合的に判断して評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は刑事訴訟法の研究を行っている。この演習は, 刑事訴訟法の重要論点を扱うものである。
受講要件	刑事訴訟法関係科目を履修予定ないし履修済みであること。
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し, 関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	25%
課題を発見し, 自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	25%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(税法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	小塚真啓	所属	法学部				
Eメール アドレス	kozuka@kayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィス アワー	木曜14:00-15:00						
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	課税に関する実体法(所得税法、法人税法、消費税法、相続税法など)及びその執行のための手続法(国税通則法など)におけるルールの内容や構造について、その意義や問題点・課題も踏まえた上で、高校生などの初心者に説明するという課題に取り組む。なお、課題に実際に取り組む前に、所得税などの税目ごとにその税の概要や問題状況を講義形式による概説を行う。						
学習目的	税法の内容や意義、問題点・課題をより深く理解するためには、その重要さや面白さを他者に伝えるというプロセスを通じることが有用である。この演習では、高校生などへの租税教育という題材を通じてそのプロセスを実践する。						
到達目標	税法の内容や意義、問題点・課題などへのより深い理解を獲得し、消費税の増税の是非などの次々に生じてくる様々な問いを主体的に考えられるようになるだけでなく、他者にその本質を伝えて建設的な議論を行う準備もできるようになること。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：概説(所得税)</p> <p>第3回：概説(法人税)</p> <p>第4回：概説(消費税)</p> <p>第5回：概説(贈与税・相続税)</p> <p>第6回：概説(国際課税)</p> <p>第7回</p> <p>～</p> <p>第30回：学生発表</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	概説の回については、事前配布するスライドに目を通して予習を行い、復習はMoodleに掲載する課題を期限内にこなすことで行う。課題を正当な理由なく期限内に提出しなかった場合は成績を減点する。学生発表の回についても、発表者以外の学生も資料に事前に目を通すことで予習を行い、復習は、終了後に発表した学生に対する改善のフィードバックを全員が行い、それに対して次の回の冒頭で発表者が答える形で行う。正当な理由なく出席せず、または出席したがフィードバックを行わなかった場合には成績を減点する。						
授業形態	<p>(1) 割合 講義形式: 15% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 85%</p> <p>(2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他: (3) 履修者への連絡事項 特になし。</p>						

使用メディア・機器	<p>障害者差別解消法への対応のため、使用予定機器を詳細に記載する。 また、「履修者への連絡事項」としてユニバーサルデザインの視点で、障がい者対応を含む、誰にとっても有益な情報を詳細に記載</p> <p>(記載例) CD・DVDを使用、スライドあり、板書あり</p> <p>例1) 字幕のないDVDを使用しますので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。 例2) 板書の多い授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。</p>
教科書	特にないが、各種税法の条文をすぐに参照できるよう、中里実=増井良啓(編)『租税法判例六法[第4版]』(有斐閣、2019年)を携帯するなどすること。
参考書等	<p>租税教育の教材(案)はガイダンス時に配布する。また、概説の回で使用するスライドはMoodleを通じて事前に配布する。そのほか、自習等を行う際に参照すべき書籍の例は以下の通り。</p> <p>岡村忠生=酒井貴子=田中昌国『租税法』(有斐閣、2017年) 谷口勢津夫『税法基本講義(第6版)』(弘文堂、2017年) 中里実ほか(編)『租税法概説(第3版)』(有斐閣、2018年) 金子宏『租税法[第23版]』(弘文堂、2019年)</p>
成績評価	(1)議論への貢献度、(2)報告の水準、(3)出席状況を勘案して総合的判断する。但し、最低2回の報告は必須とし、この要件を満たさない履修者は不合格とする。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、これまで所得課税及び法人課税などについて研究を行ってきており、税法における法と経済学の知見の応用や、ファイナンス理論の応用、さらには最近では租税教育の改善などにも興味を持っている。この演習では、伝統的な税法の議論だけでなく、新たな展開についての議論も積極的にやりたいと考えている。
受講要件	法学部専門科目「税法a」「税法b」「税法c」を履修済みか、または本演習と並行して履修すること。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特になし

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	30
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(民法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	中川忠晃	所属	大学院社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	nakag-t1@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7517		
オフィス アワー	木曜日5・6限に中川研究室(2号館3階法学部資料室横)で行う。前日までに予約すること。 他の時間に希望する場合も、メールでその旨記載すること。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	民法解釈学における重要論点について、(1) 担当者が作成したレジュメに基づく報告および議論と、 (2) 担当教員が準備した事例問題の解説と各受講者が自宅で作成してきた答案の添削及び講評を行う。				
学習目的	報告および議論と事例問題の検討を通じて、民法解釈学における重要論点について理解することを目的とする。				
到達目標	具体的事例の検討を通じて、民法解釈学における重要論点の理解を深めると共に、それについての自己の見解を論理的に述べる力を養成することを目標とする。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1週 ガイダンス</p> <p>第2週 担当者が作成したレジュメに基づく報告</p> <p>第3週 教員が準備した設例の解説・検討 (以降、第2週の内容と第3週の内容の繰り返し)</p> <p>偶数週：前半は第1回で決定したテーマについて報告者グループに報告する。 後半はそのテーマについて(いくつかのグループに分かれて)議論する。 また、この週に担当教員が上記テーマに関連した事例問題を配付する。</p> <p>偶数週と奇数週の間、履修者全員が上記事例問題への答案を作成して担当教員に提出する。 担当教員は、次回までに答案の添削を行う。</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)					
授業形態	<p>(1) 割合 講義形式: 25% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 75%</p> <p>(2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他:</p>				

使用メディア・機器	板書あり 履修者への連絡事項： レジュメと板書を使う授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	『民法判例百選Ⅰ』、『民法判例百選Ⅱ』、『民法判例百選Ⅲ』(いずれも有斐閣)
参考書等	適宜指示する。
成績評価	出席および受講の状況を総合的に考慮して評価する。
担当教員の研究活動との関連	この演習は、担当教員が専門とする民法解釈学の研究によって得られた様々な知見を分かりやすい形で受講者に還元する場となっている。
受講要件	特にないが、事前または同時に履修できる民法系科目を履修しておくことが望ましい。 単位を取得していることが望ましいが、必須要件ではない。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習Ⅱ(労働法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
				単位	4
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	土岐将仁	所属	社会文化科学研究科(法学系)		
Eメール アドレス	m-toki@okayama-u.ac.jp	電話番号	非公開		
オフィス アワー	随時。ただし、事前にアポイントメントをとってください。				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	労働法に関する最新の重要裁判例又は過去の重要な最高裁判決を利用して、労働法の重要論点についての考察を行い、講義で十分に取扱いできなかった点を深めます。				
学習目的	労働法の重要な論点について理解を深めるとともに、議論や発信を行う能力を身につけることを目指します。				
到達目標	裁判例に対する報告・検討を通じて、法的なものの考え方を身につけるとともに、自らの理解したところを発信し、人と議論する能力を身につけることを目指します。				
授業計画	<p>【この授業は11:00~13:10に、10分の休憩を挟んで開講する予定です】</p> <p>第1回 ガイダンス、自己紹介及び報告テーマの割り当てを行います(なお、テーマは1・3学期冒頭に割り当てる予定です)。受講者の人数によりますが、報告はグループで行うのを原則とします。</p> <p>第2回:リーガルリサーチの方法、レジュメの作成方法、地裁・高裁・最高裁判決の読み方等に関する講義</p> <p>第3回以降:報告者の報告及びこれに基づく討論</p> <p>報告回は、①報告グループによる報告(40分程度)、②受講者全員が事件及び報告に対しコメントをする(20分程度)、③報告グループの司会に基づき討論(45~50分程度)、④担当教員講評(10分~15分程度)という順番で行います。担当教員は原則として最後まで口を開きません。なお、報告グループは、報告の前週に担当教員と打ち合せを行いますので、報告前週までに準備をしておく必要があります。</p> <p><候補となる事例> その時に最も旬な裁判例等を選ぶため、下記の事例を扱うとは限りませんが、2019年度には次のような裁判例を扱いました。志望理由書に興味のあることを書いてくれれば考慮します。</p> <p>①いわゆる非正規労働者と正規労働者の格差に関する事例 ②65歳以降、有期契約を更新しないという就業規則の変更に基づき、雇止めできるかが争われた事例 ③就業規則の合理的変更法理に関する事例 ④子会社の労働者が、親会社のコンプライアンス窓口でセクハラ被害の相談をしたのに親会社が対応をとらなかった場合の親会社の責任が争われた事例 ⑤起訴休職に関する事例 ⑥事業組織が業務委託契約で構成されていた事例 ⑦いわゆるマタハラに関する事例を含む約20件の事例</p> <p>※基本的には裁判例を活用しますが、事例演習やテーマ報告を行なうこともあります。 ※進度を調整するため、映像教材(DVD)を視聴することがあります。</p>				
授業時間外の学習 方法(予習・復習) 方法(成績評価 への反映につい ても含む)	報告を割り当てられている場合には、事前にレジュメを作成することが求められます。レジュメには、裁判例の事案及び判決文のほか、当該裁判例が取り扱っている論点に関する教科書レベルの知識及びそれにとどまらない学説の議論状況(比較法的知見を含めてよい)、報告者の当該裁判例に対する分析及び判決に対する賛否を含んでもらう予定です。また、報告を割り当てられていない場合でも、全員必ず裁判例に対する意見表明を行うことになるので、事前に対象裁判例を読み、検討しておくことが求められます。				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:15%未満 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 85%以上</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学外実習 可能性あり その他: DVD視聴</p> <p>(3)履修者への連絡事項 後述の「備考/履修上の注意」を参照。</p>				

使用メディア・機器	報告者によるレジュメによる報告及び討論を中心とした演習形式です。レジュメは紙媒体を想定していますが、時勢に鑑み、PowerPointによるスライドによる報告を求める可能性もあります。 また、適宜、労働法や法律に関係するような映像教材を視聴することがあります。
教科書	特に指定しません。
参考書等	文献の検索方法については教示するので、各自で担当裁判例に関する文献を探し出さなければなりません。報告の準備にあたっては、富永晃一ほか『実践への法学入門』104頁以下（中央経済社、2016）などが参考になり得ます。代表的な大系書等として次のものが存在します。 荒木尚志『労働法（第3版）』（有斐閣、2016）【←労働法a, b, cの教科書】 菅野和夫『労働法（第11版補正版）』（弘文堂、2017） 山川隆一『労働紛争処理法』（弘文堂、2012）、『雇用関係法（第4版）』（新世社、2008） 水町勇一郎『労働法（第7版）』（有斐閣、2018） 西谷敏『労働法（第2版）』（日本評論社、2013） 大内伸哉『労働法実務講義（第3版）』（日本法令、2015） 土田道夫『労働契約法（第2版）』（有斐閣、2016） そのほか、労働法関係の論文が掲載される雑誌としてはジュリスト、法律時報、季刊労働法、日本労働研究雑誌、労働法律旬報などがあります。
成績評価	出席状況・授業への参加状況・レジュメ等を総合的に評価します。
担当教員の研究活動との関連	この演習は、担当教員の専門である労働法について、専門的な知識を養うための演習です。
受講要件	労働法a, b, cを履修済みであるか、これから履修しようと思っていること。または労働法に興味関心のあること。履修状況を考慮した班割りを行う予定です。労働法は、民法や行政法などの基本的な法律科目の応用なので、3年生にとってはその予習的な意味合いがあります。積極的に報告の準備と予習をしてくれれば、知識がないことをおそれる必要はありません。
他学部学生の履修の可否	不許可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	1 演習という授業の性格上、講義とは異なり出席を重視せざるを得ない。特段の事情なく3回以上欠席した場合単位を認定しないことがあるので注意されたい。遅刻も欠席と取り扱うことがある。 2 討論を円滑に行うためにも、課外活動（ゼミコンパやゼミ合宿等）を、履修者の希望や都合の範囲内で、積極的に行いたい。 3 この演習は、文字を読むのが嫌いな人、省エネルギーで単位を取得したい人や他人に対する関心が薄い人には苦役になるものと推測される。労働法未修者であっても、知識は演習や自学等で身につければ足りるので、労働法に興味関心があり、勉強しようと思っている方の参加を歓迎します。 4 この授業は11:00～13:10に、10分の休憩を挟んで開講する予定である。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	25
情報を科学的に分析する能力【情報力】	25
コミュニケーション能力【行動力】	25
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	25
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(国際法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	二杉健斗	所属	法学部・大学院社会文化科学研究科		
Eメール アドレス	nisugi@okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7472		
オフィス アワー	火曜日14:00-15:00(なるべく事前にアポイントを取ってください。)				
学部独自の項目					
使用言語	日本語。英語の文献資料を用いることもある。				
授業の概要	この授業では、国際法に関する文献や裁判例の調査収集および読解の訓練を行なった上で、任意の国際法上の問題に関して参加者が調査研究を行い、中間報告を繰り返しながら、その結果を報告書にまとめ上げる。				
学習目的	現代の国際社会(日本もその一部である。)を理解し評価するための視点として、国際法の重要性は増すばかりである。このことは、諸君の務める先が中央官庁であろうと地方自治体であろうと、あるいは私企業であろうと変わらない。しかし、講義で学ぶ国際法の知識は、それを「知っている」だけでなく、現実の事象にそれを「応用」することができなければ、あまり役に立たない。この能力を培うためには、国際法の基礎的事項への正確な理解を固めた上で、特定の国際法問題に徹底的に向き合い、主体的に思考を深める経験を持つことが最善かつ最短の途である。				
到達目標	①国際法の運用に関わる根幹的の制度について正確に説明できるようになる。②具体的な国際法上の問題を理解、分析および評価し、その結果を学術的報告書の形で表現できる。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>前半(1-2学期)は、国際法の運用を支える根本的の制度(法源論、条約法、国家責任法、紛争解決法など)に関する文献および裁判例を全員で読解する。毎回、指定された課題文献・裁判例を全員が熟読し、各回代表者の要約に基づき全員で議論を行う。</p> <p>後半(3-4学期)は、各参加者が夏季休暇中に選択した国際法上の具体的問題(必要に応じて問題例を教員から示す)について、調査研究を行い、授業ではその中間報告を繰り返し、最終的に学術的な報告書の形にまとめ上げる。</p> <p>全体を通して、文献調査、レジュメ・スライドの作成、文書・口頭での日本語の運用、資料の引用の方法等も訓練する。英語での資料を用いることもあるため、英語力を伸ばしたい学生の参加も歓迎する。</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	指定文献・裁判例の読解や、中間報告の準備等が、授業時間外の学習として求められる。必要に応じて、メールでの、または対面での個別指導も実施する。授業時間外学習への取り組みも、授業への参加度として考慮する。				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:10% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 90%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他:</p> <p>(3)履修者への連絡事項 授業では、受講生の間、および教員と受講生との間の、対話を通じて理解を深めていきます。日本語での口頭コミュニケーションが必要になります。また、「その場で調べる」作業に耐える電子端末(タブレットやノートPC)を持参することを勧めます。</p>				

使用メディア・機器	必要に応じてスライドを用いる。
教科書	教科書: 浅田正彦(編)『国際法[第4版]』(東信堂、2019年)(第3版でもよい) 条約集: 『国際条約集』(有斐閣)、『ベーシック条約集』(東信堂)、『コンサイス条約集』(三省堂)、『コンパクト学習条約集』(信山社)のいずれか
参考書等	演習開始までに次の(のいずれか)を通読しておくことを勧める。 ・徳川信治・西村智朗『テキストブック 法と国際社会[第2版]』(法律文化社、2018年) ・玉田大・水島朋則・山田卓平『国際法』(有斐閣ストウディア、2017年) ・Vaughan Lowe, <i>International Law: A Very Short Introduction</i> (Oxford University Press, 2015) その他の参考書等は演習初回で紹介する。
成績評価	毎回の授業への貢献の程度により決定する。様式を満たした報告書の提出は、A+評価を得るための必要条件とする。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は国際法(国際投資法)を研究している。この授業では、国際情勢の最新の動向等も見据えつつ、それらを国際法の視点から把握することができるようになるための「地固め」を行う。
受講要件	国際法関連科目を受講した、または並行して受講することが望ましい。特に、前半(1-2学期)の内容は、国際法各論a-bの内容と深く関係するため、並行して受講することが強く勧められる。ただし、いずれも受講要件とはしない。
他学部学生の履修の可否	許可しない。
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考/履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(中国法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日3	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	張紅	所属	社会文化科学研究科系		
Eメール アドレス	zhangh@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	251-7493		
オフィス アワー	木曜日7				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	現在、中国経済に関する諸問題の中、特に会社法に関するいくつかの課題を取り上げて、日中ビジネスの基礎文献を読む。また、取り上げた題目について報告者を決め、プレゼンテーション、ディスカッションなどを行う。				
学習目的	諸外国との比較を通じて、中国の会社法の全体像を把握すること。				
到達目標	海外での事業を成功させるために日本をはじめ諸外国の法制度を比較し、それに関連する判例を通じて、迅速且つ適切な対応等リスク対策や中国経済関係法の概観を把握する。				
授業計画	<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中国経済に関連する法制度について書かれた基礎文献を読む 2. 中国会社法に関する諸問題を取り上げて、その問題を様々な角度から検討した文献を読む。 3. 以上以外で受講者からの希望があれば考慮する。 				
授業時間外の学 習(予習・復習) 方法(成績評価 への反映につい ても含む)					
授業形態	<p>各自の課題設定としては、ゼミの初日に配付するテーマの中から選んでもらっても、或はご自身で勉強したいという課題をご提案されても結構です。手順としては、その課題に関する資料収集や文献を講読され、その研究結果をレポートに纏めて頂き、報告して頂きます。</p> <p>発表の場のスタイルは、グループ分けし、集団によるディスカッション形式を取ります。</p>				

使用メディア・機器	やや多い
教科書	西村幸次郎『現代中国法講義』(第三版)法律文化社 なお、各回補助資料としてレジュメを配布する予定。
参考書等	拙著『中国法における会社管理機構』大学出版社 各回補助資料としてレジュメを配布する予定。
成績評価	成績はレポート発表の成績、出席状況、受講態度、質疑応答など総合して評価する。
担当教員の研究活動との関連	講義担当者は、中国経済に関する法制度を主に研究している。本講義では上記研究分野の基礎となる証券法に関する日中の比較諸問題について講義形式で学習するものである。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特になし

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	30%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(法哲学)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人				
担当教員	大森秀臣	所属	社会文化科学研究科(法学系)		
Eメール アドレス	ohmor-h@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7505		
オフィス アワー	オフィアスアワーはとくに設けておらず質問・相談等を随時受け付けているが、研究室を訪ねる場合には必ず事前にメールか電話で連絡を取ること。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	<p>この演習では「ロボット・AI時代の法・政治制度」をテーマにする。情報通信技術が高度に発達した現代では、氏名や電話番号等の個人情報、居住地や通学経路などの位置情報、Webサイト上の購入・利用履歴、家族や友人などとの交流関係などに関連づけられたデータとして保存・分析され、さらに人工知能の導入により、それらの情報の中から重要な特質を掘り出されて、マーケティングやニュース配信等に利用されている。さらにそうしたAIを搭載した各種ロボットが、教育・医療・介護・警察・軍隊などの現場で人間による労働力の代わりとして活用されはじめています。</p> <p>こうした中で、我々は膨大な情報から効率的に知識を得たり、危険な肉体労働から解放されるなどの便益を得ることができる一方、様々な懸念や不安を抱えることになる。この演習では、ロボットやAIがもたらす負の側面を様々な角度から検証していく。本年度はとくにtwitterやFacebookなどのSNSがどのように言論の自由や民主主義に影響を及ぼすかを考察する。</p>				
学習目的	法哲学の現代的テーマを検討することを通して、現代法の諸問題を深く掘り下げて考察するための法哲学的な見方を身に着ける。				
到達目標	本年度のテーマ「ロボット・AI時代の法・政治制度」について、法哲学的な見方と理解を深めること。				
授業計画	<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第1～2クォーター：下記教科書『ロボット・AIと法』の各章を割り振り、担当者の発表、履修者全員で議論。</p> <p>第3～4クォーター：下記教科書『#リパブリック』の各章を割り振り、担当者の発表、履修者全員で議論</p> <p>(履修者数と時間的余裕によって自由報告も担当してもらおう可能性あり)</p> <p>レポート</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	<p>毎回授業に先立って報告担当者は、報告レジュメと問題提起を教員に送付する。教員は一部修正のうえ履修者全員に配布する。担当者以外の履修生は、問題提起について私見をまとめて、授業の中で発表する。また履修生全員が、自由報告の準備、期末レポートに取り組む。以上はすべて成績評価に反映される。</p>				
授業形態	<p>(1)割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 80%</p> <p>(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他:</p> <p>(3)履修者への連絡事項 障がいがある方には配慮します。</p>				

使用メディア・機器	適宜、板書、プリント、スライド資料、動画などを使用します。障がいがある方には個別的に配慮しますので、ご相談ください。
教科書	弥永真生・宍戸常寿(編)『ロボット・AIと法』(有斐閣、二〇一八年) キャス・サンスティーン(伊達尚美訳)『#リパブリックインターネットは民主主義に何をもたらすか』(勁草書房、二〇一八年)
参考書等	小塚荘一郎『AIの時代と法』(岩波書店、二〇一九年) ガイダンスなどの時に、適宜プリント資料を配布する。また授業で必要な論文などはMoodleなどからダウンロードしてもらう。
成績評価	報告、授業態度、参加意欲、レポートなどを合わせて総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は共和主義法理論の研究を行っている。この講義は、担当教員の専門分野である法哲学の現代的テーマを扱うものである。
受講要件	とくにないが、普段から様々なニュースに触れていることが望ましい。また第一学期に開講される「法哲学」、第三・四学期に開講される「法と正義a」「法と正義b」を履修することが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	法哲学は難解な学問ですが、哲学を敬遠して恐れる必要はありません。関心がある人はぜひ参加してみてください。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	20%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	40%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(政治学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	前田 浩	所属	大学院社会文化科学研究科 准教授				
Eメール アドレス	mae@okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7514				
オフィス アワー	木曜5限						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	現代政治・現代社会に関する文献を精読し、議論を行ない、現代政治・現代社会の重要課題を考察する。						
学習目的	現代社会と現代政治の構造変化を捉える知識と視座を身につける。また、問題を検討する方法、文章力、読解力、そして自らの考え方を組み立てて議論・発表する能力を高める。 当該授業の存在意義(この授業がなぜ必要か)について記載する。						
到達目標	現代社会と現代政治の構造変化を捉える知識と視座を修得する。また、問題を検討する方法、文章力、読解力、そして自らの考え方を組み立てて議論・発表する能力が向上する。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>前期:現代政治及び現代社会の重要な諸問題を取り上げ、主要文献を講読しながら報告と討論を行い、読解力と表現力と発表力を高める。</p> <p>後期:報告と討論中心の演習を行うと同時に、個別の課題に関する文献・研究報告をおこない、考察力・分析力・発表力を高める。また希望者(選択制)は、研究テーマを設定して期末小論文を作成する。</p> <p>4回生に関しては、就職活動・進学等に対して出来るだけ考慮する。</p> <p>取り上げるテーマは、福祉国家の変容、産業社会の変容、消費社会の変容、AIと社会変容、家族の変容、雇用の変容、個人とアイデンティティの変容等から受講生の関心や意見も取り入れて決定する。</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	文献の読解・検討、自らの意見を考える(全員)、レジュメ作成、自らの意見を考える(報告者)						
授業形態	<p>ゼミ形式</p> <p>協働的活動 ディスカッション等 あり</p> <p>対話的活動 質疑応答等 あり</p> <p>思考的活動 思考作業等 あり</p>						

使用メディア・機器	
教科書	最初の数か月は資料を配布する予定である。
参考書等	講義中に指示する。
成績評価	報告、課題、発言、レポート等を総合して評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、政治理論、社会理論の研究を行っている。
受講要件	「政治学a」、「政治学b」を履修済みであることを前提とする。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特に現在の知識は問わないが、考える意欲がある学生を希望する。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	40%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(比較政治)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	成廣 孝	所属	社会文化科学研究科				
Eメール アドレス	narihi-t@okayama-u.ac.jp	電話番号	7491				
オフィス アワー	木曜5/6限						
学部独自の 項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	比較政治学の諸理論・概念や、それを元にした世界各国国内政治の分析について学ぶ。						
学習目的	比較政治学における分析概念と、それをを用いて実際の政治を分析する方法を学ぶ。						
到達目標	比較政治学における分析概念と、それをを用いて実際の政治を分析する方法を学び、現実政治を構成する現象を自ら分析できるようになる。						
授業計画	<p>授業計画</p> <p>【第一学期】：第1回：ガイダンス：参加者の自己紹介およびこの演習の段取りについて 第2回：久保・末近・高橋『比較政治の考え方』（有斐閣ストウディア、2016年）を中心とした報告 第3回～第8回 同上（演習の段取りとしては、この本を扱う限りでは、有斐閣のストウディア専用Webページにあるこの本の「演習問題」（ダウンロード可ですが、こちらでダウンロード済みのものをコピーして配付します）に関する回答を作ってもらい、報告してもらう。</p> <p>【第二学期】第9回～第15回：一学期で学んだ概念装置を用いた具体的事例の分析を読む。これについてもスライドでの報告とする。</p> <p>【第三・四学期】網谷・成廣・伊藤編『ヨーロッパのデモクラシー』（ナカニシヤ出版、2014年）および、同『ヨーロッパのデモクラシー・アドヴァンスト版（仮題）』（ナカニシヤ出版、forthcoming）を中心に、現代のヨーロッパ政治について学ぶ。英語論文を読むことも考えている。</p>						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告準備は授業時間外に行うことになる。報告担当者以外も文献を読んで問いへの自分なりの回答や、内容に関する質問を考えてくれることが望まれる。						
授業形態	(1)割合 講義形式：20% 講義以外（学生との対話、アクティブラーニング等） 80% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク なし プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり (3)履修者への連絡事項 自由闊達な発言が推奨されるが、参加者の文化・言語・国籍の違いや、年齢・性別・障がい等には配慮すること。						

使用メディア・機器	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドあり、板書あり ・スライド映写用のPCおよび、アプリケーションはこちらで準備します。スライドを利用する場合は、ファイルをUSBメモリに入れて持参するか、成廣に添付ファイルとしてメール送信しておくこと（この場合、講義前日には送付しておくこと）。受講者の便宜のために、スライドを配付資料として印刷していただくことが望ましい。スライドのアプリとしては、Microsoft PowerPoint、Keynote、Preziが利用可能。
教科書	久保・末近・高橋『比較政治の考え方』（有斐閣ストウディア、2016年）ほか
参考書等	上記教科書に記載された参考文献を中心に、講義中に適宜指摘する。資料配布はMoodleで行います。
成績評価	報告内容や、講義中の議論への参加等により総合的に判断する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員はヨーロッパ諸国の現代政治を中心に比較政治を研究しており、本講義で扱っているトピックの多くはヨーロッパ政治研究においても検討対象となっているものが多い。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	<p>◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆</p> <p>※実践型教育科目に該当する場合は、その旨とタイプを記載する。詳細については別紙を参照。 （記載例） 実践型教育科目（タイプ=G+A） タイプの詳細については（URL）を参照。</p>

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(行政学)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
				単位	4
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人				
担当教員	築島 尚	所属	社会文化科学研究科		
Eメール アドレス		電話番号	内線7500		
オフィス アワー	担当教員の研究室にて金曜日16時30分から17時30分までとするが、来訪者が重なることもあるので事前に予約を入れることが望ましい。				
学部独自の項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	まず、下記の教科書から各受講者が1章を選んで報告し、皆で討論する。次に、それを受けて各自が研究課題を設定し、自ら論文を選んで報告し、皆で討論を続ける。最後に、報告してきた内容をまとめる。				
学習目的	役所や企業では、職務に必要なとされる知識・技能をOJTで学ぶことが多いが、その職務がそのときの行政・業界の仕組みや歴史のなかでもつ意味を問われることは少ない。本授業では、それを自覚するのに必要な多角的な視点の獲得を目指す。				
到達目標	報告・討論の要領と作法を習得するとともに、興味を持った問題を自ら深めていく姿勢や、多角的な視点に立って考える態度を身につける。				
授業計画	<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス (初回) 2. 教科書の報告・討論 (前期) 3. 論文の選び方・調達方法についての解説 (前期) 4. 受講者が設定した研究課題に関する報告 (通年) 5. 論文の報告・討論 (通年) 6. 報告のまとめ (後期) <p>(授業計画の進度は、受講者数によって変わることがある。)</p>				
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	受講者は、自らが報告する論文を選定した上、事前にコピー・配付することが求められる。また、報告に際しては、レジメの作成や下調べ等十分な準備が必要となる。また、自分が報告しないときにも、報告者が配付した資料を事前に読み、質問を考えて討論に臨んでもらいたい。				
授業形態	<p>(1) 割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 80%</p> <p>(2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク 多少あるかもしれない プレゼンテーション あり その他:受講生の人数によっては、DVD鑑賞、イベントの企画と実施、講演会への参加がありうる。</p> <p>(3) 履修者への連絡事項 特別な配慮の必要な方は、参加前に担当教員までご相談下さい。</p>				

使用メディア・機器	基本的には、報告者が作成するペーパーを参照しながら授業を進めるが、DVDを見たり、校外に出たりすることもありうる。特別な配慮が必要な方は、事前にご相談下さい。
教科書	真淵勝『行政学』(有斐閣, 2009年)を考えている。授業初回のガイダンスで詳しく説明するので、その後で用意すればよい。
参考書等	必要に応じて配布または指示する。
成績評価	出席を重視する。その他、報告や提出物の内容、討論参加の姿勢等を総合的に判断する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、日本とドイツの政治・行政を研究している。本演習は、担当教員の専門分野である行政学を教授する授業である。
受講要件	政治学に関する授業を広く受講していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	<input type="radio"/> 毎回の出席を前提とする。 <input type="radio"/> 授業時間外の準備がある程度必要になる。 <input type="radio"/> 授業中の飲食はご遠慮下さい。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	20%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定
授業科目	演習II(経済法)	授業科目(英語)	Seminar 2		
曜日	木曜	時限	3・4限	必修・選択の別	必修
対象学生	法学部3・4年次生				
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人				
担当教員	佐藤吾郎	所属	大学院法務研究科		
Eメール アドレス	gorosat@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号			
オフィス アワー	随時				
学部独自の 項目					
使用言語	日本語				
授業の概要	経済法(独占禁止法、下請法、景表法等)上の諸問題について、各受講者が調査・報告・討論を行う。				
学習目的	経済法の基本的考え方および専門知識を身につけるとともに、法的思考能力・法的文章作成能力の向上を目的とする。				
到達目標	経済法の基本的考え方および専門知識を身につけるとともに、法的思考能力・法的文章作成能力の向上を目標とする。				
授業計画	<p>次のテーマから、受講者が選択し、調査・報告を行う。テーマは例示であり、受講者と相談のうえ決める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 デジタルプラットフォームと競争政策 (1) 取引の透明性、公正性(アマゾンと出店事業者との関係、二面市場等)、EU、米国での動き 2 デジタルプラットフォームと競争政策(2) データの移転・開放等のあり方(消費者、事業者がデータの移転・開放を求める) GDPR、カリフォルニア州等の海外における規制 3 業務提携と競争政策 生産提携、販売提携、購入提携、物流提携、研究開発提携、技術提携、標準化提携 4 人材と競争政策(報告書) 個人が個人として働きやすい環境の実現:フリーランス(芸能人、スポーツ選手等) →吉本興業、ジャニーズ 5 スポーツ事業分野における移籍制限ルールと競争政策 6 企業結合(事例研究) 地銀合併、ヤフーとLINEの経営統合 7 優越的地位の濫用 8 独占禁止法のエンフォースメント 課徴金減免制度の改正(裁量型課徴金の導入:協力度に応じた減免)、確約制度 9 景品表示法(景品規制) 10 景品表示法(表示規制:優良誤認表示、有利誤認表示等) 11 農協ガイドライン 12 地方公共団体と独占禁止法 13 クレジットカードと競争政策(クレジットカードに関する取引実態調査報告書) 14 消費者向けeコマースの取引実態に関する調査報告書 15 携帯電話市場における競争政策上の課題 16 競争法の関する文献のテキスト批評 				
授業時間外の学 習(予習・復習) 方法(成績評価 への反映につい ても含む)					

授業形態	(1) 割合 講義形式:50% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 50% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり
使用メディア・機器	CD/DVDを使用、スライドあり、板書あり
教科書	なし
参考書等	講義において、適宜、指示する。
成績評価	成績評価は、報告の内容、発言内容、議論への取組み、出席状況等を総合的に考慮して行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、経済法を専門とする者である。この授業は、担当教員専門分野の重要論点を具体的事例を通じて検討するものである
受講要件	3年生は、経済法a, bを受講すること。4年生は、経済法a, bのいずれかを履修済みであることが必要である。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	経済法の様々な問題について、積極的に取り組む学生の履修を望みます。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	20%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%